

障害者福祉システム等標準化検討会 第4回議事概要

日時：令和5年3月16日（木）13:30～15:00

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB会議

出席者（敬称略）：

（座長）

出席 生田 正幸 関西学院大学大学院 人間福祉研究科 講師（非常勤）

（構成員）

出席 後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長
代理 森 健太郎 東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課 課長代理
出席 高橋 英之 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課長
代理 宮田 宏之 小山市総務部情報政策課 主任
代理 新宅 怜夫 千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 主査
出席 國澤 一彦 船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 課長補佐
出席 浅野 和成 葛飾区政策経営部情報システム課長
出席 和田 隆彦 二宮町健康福祉部福祉保険課
出席 三浦 裕和 株式会社RKKCS 企画開発本部 保険福祉システム部長
出席 井上 和彦 Gcomホールディングス株式会社 導入管理部 第3導入管理課長
出席 井澤 聡 株式会社TKC ユーザ・インターフェイス設計部 チーフ
出席 関 裕哉 株式会社電算 ソリューション3部 主幹
出席 佐藤 亮介 株式会社アイネス DX開発本部 WR開発部長
出席 大澤 巧 株式会社IJC システム事業本部 情報システム部長
出席 近藤 誠 日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門 主任
出席 福田 佳孝 富士通Japan株式会社 行政ソリューション開発本部
社会保障ソリューション事業部 第一ソリューション部
シニアマネージャー

（オブザーバー）

欠席 伊藤 豪一 デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席 前田 みゆき デジタル庁 プロジェクトマネージャー
出席 橋本 泰明 デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席 與那嶺 紗綾 デジタル庁 地方業務システム標準化エキスパート
出席 丸尾 豊 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席 水村 将樹 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席 渡辺 裕美 デジタル庁統括官付参事官付
欠席 羽田 翔 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官
欠席 巢瀬 博臣 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
出席 島添 悟亨 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐
保険局保険課 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害保健福祉部企画課
併任
出席 矢田貝 泰之 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

【議事次第】

1. 開会
2. デジタル庁における最近の検討状況について
3. 標準仕様書 2.1 版案の変更概要等について
4. 標準仕様書 2.1 版案の決定について
5. その他

【議事概要】

○IJC

- ・（資料3「標準仕様書2.0版から2.1版案の変更概要等」5ページ）追加された要件の「文字溢れ対応として、該当欄を空欄とし、明示的に気づける仕組み」とは、該当欄を空欄とすることで明示的に気づける仕組みとしてよいか。それとも、当該欄を空欄とした上で、別途、明示的に気づける仕組みが必要か。どちらの解釈とも受け取れるため、正しい解釈を明確にしてほしい。
 - ⇒（事務局）当該欄を空白にした上で、別途、何かしらの仕組みで明示的に気づけるようにしていただきたい。対象者に個別で出力する場合は、空白にするだけで気がつきやすいが、一括での大量出力の場合、空白にするだけでは気がつかない可能性が考えられるため、明示的に気づける仕組みが別途必要と考えている。
 - ⇒（IJC）別途、明示的に気づける仕組みが必要とのことであれば、記載内容を「文字溢れ対応として、該当欄を空欄とし、別途、明示的に気づける仕組み」などわかりやすい記載に変更をお願いしたい。
 - ⇒（事務局）ご意見のとおりでもあるため、検討させていただき、厚生労働省障害部と調整をさせていただく。（検討課題一覧No441）

○IJC

- ・（資料3「標準仕様書2.0版から2.1版案の変更概要等」9ページ）該当帳票のお持ちいただくもの欄の対応として、機能帳票要件に記載の※3の内容を削除することは問題ないが、そもそも、印字枠が6行程度しかなく、お持ちいただくもの欄の枠のサイズが小さいと思われる。下の備考欄のサイズを見直すなどいただき、お持ちいただくもの欄のサイズを大きくすることはできないか。
 - ⇒（事務局）現状のレイアウトだと、ご意見のとおり、対象者によっては文字が小さくなりすぎる可能性があるため、項目のサイズについて検討をさせていただく。（検討課題一覧No442）

○IJC

- ・（資料3「標準仕様書2.0版から2.1版案の変更概要等」10ページ）公金受取口座の確認のフローについては、機能ID:1.1.66.の内容にあわせて業務フローの記載の見直し対応を実施しているが、機能ID:1.1.66.は標準オプション機能であることから、業務フローへの記載を機能ID:1.1.66.の内容にあわせることで、実装必須の要件と捉えてしまう懸念はないか。
 - ⇒（事務局）業務フローについては、実装区分である実装必須、標準オプションの切り分けを定めているものではなく、また、デジタル庁からの横並び調整方針において、あくまでも自動で取得

して利用できることが20業務で統一的に示されている内容でもあり、今回、表現の見直しを行った。

○生田座長

- ・標準仕様書【第2.1版】の策定に向け、本日の意見等を含め、変更等が発生する可能性があり、修正内容が大きい場合は構成員へ伝え意見をいただくことになるが、最終的な判断については座長に一任していただきたい。
- ・「障害者福祉システム標準仕様書【第2.1版】案」の決定にあたり、疑義等はないか。
⇒（生田座長）疑義等はないため「障害者福祉システム標準仕様書【第2.1版】案」を決定とする。

○葛飾区

- ・標準仕様書【2.1版】の策定とは別となるため、障害者福祉システム標準仕様書【2.1版】決定後に意見をさせていただく。
- ・文字要件の今後の検討における「MJ+」の同定マップ、代替マップについて特に「+」の部分ベンダーへの意見照会だけではなく、自治体の意見も十分に踏まえて方向性を検討していただきたい。なお、「MJ+」を標準化の必須要件とするのであれば、早急に具体的な工程日時と自治体への支援策を示していただきたい。また、同定マップ、代替マップの提供が令和5年度末になるとスケジュールされており、令和6～7年度の標準準拠システムの稼働とともに文字同定をおこなうことは各自治体にとって大変な負荷であるため、経過措置内容を拡充していただきたい。
- ・ガバメントクラウド利用概要がAWSのみなので、GCP、Azure、OCIについても資料内容の粒度をそろえて年度内に提示してほしい。また、CSPについて、アプリケーションベンダーにヒアリングしたところ、共同利用方式と単独利用方式で実装方法が異なるという意見を聞いており、令和7年度末までに、自治体はその選択権を行使することは困難であるため、デジタル庁から各アプリベンダーに、自治体の実務に合わせ「共同利用方式と単独利用方式の選択実装」、「CSPの選択権」のどちらも実現できるよう調整をしていただきたい。
⇒（生田座長）ご意見の内容については、専門性が高いご意見であり、標準仕様書【2.1版】の策定とは別の議論であることから、意見としては承り、別途、事務局経由でデジタル庁の見解について確認しお伝えする。

※以下、事務局より確認したデジタル庁の見解となる。

- ・文字要件については、どの標準準拠システムでも「MJ+」を実装していただく想定であり、現在は全国意見照会の結果を整理し、改定案の最終調整を実施しているところである。今後の予定としては同定マップ、代替マップの提供時期は令和5年度末になる見込みである。また、条件付きとなるかもしれないが、令和5年度半ばにβ版の提供も検討中である。
- ・AWS以外のガバメントクラウド利用概要等について、提供時期については明確にできないが、しっかりと整理した上で、できるだけ早い段階で提供できるように進めている。また、「共同利用方式と単独利用方式の選択実装」、「CSPの選択権」については自治体の選択肢を広げることも重要であるが、ノンカスタマイズを徹底するなど競争環境をしっかりと働かせることにより、より便利なものをより安く利用できるように追及することも重要と考えている。現時点では方向性の回答のみとなってしまうが、引き続き、自治体、ベンダーからの意見を聞きながらより良い標準

仕様を定める必要があると認識している。

以 上